

様式第2号（第5条関係）

熊本市自治基本条例の一部改正（素案）に関する
パブリックコメントの結果について

平成31年1月24日
市民局市民生活部地域政策課

熊本市自治基本条例の一部改正（素案）について、市民の皆様からご意見を募集したところ、下記のようなご意見をいただきました。ありがとうございました。

記

- | | | | |
|---|--------------------------------|------------------------|----|
| 1 | 意見募集期間 | 平成30年12月20日～平成31年1月18日 | |
| 2 | 意見募集結果の公表日 | 平成31年1月24日 | |
| 3 | 御意見の提出状況 | 御意見を提出された方の人数 | 1名 |
| | | 御意見の件数（まとめりごと） | 1件 |
| 4 | 提出されたご意見と、それに対する本市の考え方別紙記載のとおり | | |
- ※いただいたご意見は、趣旨を要約させていただいております。

（内訳）

【対応1（補足修正）】

ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの 0件

【対応2（既記載）】

既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの 1件

【対応3（説明・理解）】

市としての考えを説明し、ご理解いただくもの 0件

【対応4（事業参考）】

素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事として今後の参考とするもの 0件

【対応5（その他）】

素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの 0件

5 意見募集結果資料の入手方法

熊本市ホームページに掲載しており、また、地域政策課、情報公開窓口、区役所（中央区役所を除く。）、まちづくりセンター（中央区まちづくりセンターを除く。）、中央区まちづくりセンター大江交流室、中央区まちづくりセンター五福交流室、河内まちづくりセンター芳野分室、城南まちづくりセンター城南交流室、河内まちづくりセンター河内交流室、総合保健福祉センター（ウエルパルクまもと）及び各地域コミュニティセンターでも閲覧できます。

お問合せ先

熊本市市民局市民生活部地域政策課

担当：松下、吉永

電話番号 096-328-2031

様式第 2 号（第 5 条関係）別紙

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
<p>素案全体に関すること</p>	<p>まさに、時代と情勢に合わせた、条例改正だと思います。 特に、危機管理の条項では、平成 28 年の熊本地震の教訓を活かした改正になっていて、納得いく改正だと思います。 今後は、改正される自治基本条例の運用について、見守っていきたいと思います。</p>	<p>条例改正の必要性を御理解いただき、ありがとうございます。 条例の改正内容を踏まえた実効性のある運用を行っていくことが重要であると認識しております。</p>	<p>対応 2 【既記載】</p>